様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自 己 評 価 報 告 書

令和元年５月１日現在

日本児童教育専門学校

令和元年６月 30 日作成

目　　次

1　学校の理念、教育目標 1

2　本年度の重点目標と達成計画 2

3　評価項目別取組状況 3

基準１　教育理念・目的・育成人材像 4

1-1　理念・目的・育成人材像 5

基準２　学校運営 7

2-2　運営方針 8
2-3　事業計画 9
2-4　運営組織 １０
2-5　人事・給与制度 １２
2-6　意思決定システム １３
2-7　情報システム １４

基準３　教育活動 １５

3-8　目標の設定 １６
3-9　教育方法・評価等 １７
3-10　成績評価・単位認定等 ２０
3-11　資格・免許取得の指導体制 ２１
3-12　教員・教員組織 ２２

基準４　学修成果 １５

4-13　就職率 ２５
4-14　資格・免許の取得率 ２６
4-15　卒業生の社会的評価 ２７

基準５　学生支援 ２８

5-16　就職等進路 ２９
5-17　中途退学への対応 ３０
5-18　学生相談 ３１
5-19　学生生活 ３３
5-20　保護者との連携 ３５
5-21　卒業生・社会人 ３６

基準６　教育環境 ３８

6-22　施設・設備等 ３９
6-23　学外実習、インターンシップ等 ４１
6-24　防災・安全管理 ４３

基準７　学生の募集と受入れ ４５

7-25　学生募集活動 ４６
7-26　入学選考 ４８
7-27　学納金 ５０

基準８　財　務 ５１

8-28　財務基盤 ５２
8-29　予算・収支計画 ５４
8-30　監査 ５５
8-31　財務情報の公開 ５６

基準９　法令等の遵守 ５７

9-32　関係法令、設置基準等の遵守 ５８
9-33　個人情報保護 ５９
9-34　学校評価 ６０
9-35　教育情報の公開 ６２

基準１０　社会貢献・地域貢献 ６３

10-36　社会貢献・地域貢献 ６４
10-37　ボランティア活動 ６６

4　平成３０年度重点目標達成についての自己評価 ６７

※評語の意味
4　適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
3　ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
2　対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
1　全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

1　学校の理念、教育目標

教　育　理　念	教　育　目　標
①　子どもをよく知り、心豊かで温かく、高い専門性と指導力を身に付け、現場で活躍できる保育士・幼稚園教諭・児童福祉施設職員等の養成を本校の理念とする。 ②　未来を担う子どもたちの、最初に出会う大人として、保育士・幼稚園教諭、福祉施設職員は子どもたちに大きな影響を与えることになる。このことを教職員一同が深く理解した上で、本校において学んだ学生が職業人として保育・福祉・その他子どもに関わる業界で長く働き続けることができるよう、子どもに携わる仕事の重要さ、そして楽しさを伝えていくことを重視する。 ③　職業教育を行う上で、学校と現場の連携は非常に重要である。 「保育実習」や就職のみならず、カリキュラムの連携など、学生への教育を通し、新しい保育士養成の形を、常に探求し続ける。	①　保育の現場で必要となる知識や技術に加え、人間力、コミュニケーション能力を身に付けて長く現場で活躍できるような具体的な保育の方法論を身に付けること。 ②　学校での学びと同時に、保育・福祉現場での体験を重視し、知識・技術を現場で活かすことができるような現場力の獲得。 ③　「子どもに生きる」を掲げ、「子どものために生きる」「子どもとともに生きる」そして、「自分自身を生きる」ことができる人材を育成する。

2　本年度の重点目標と達成計画

令和元年度重点目標	達成計画・取組方法
①　デュアル教育・企業連携を軸とし、より深化した魅力あるカリキュラムの作成 昨年度は保育士養成科のカリキュラム変更と文科省委託事業のデュアル教育を反映したカリキュラム変更を同時に行い、学校での学びと現場体験を通して学ぶ、デュアル教育を行った。本年度は対象の学科を拡大したり、１つ１つの授業を、より学生の理解が深まるような形態を増やして行きたい。 ②　グローバル保育コースの現地研修の実施 現在、日本では、外国にルーツを持つ子どもが増加しており、保育士にも多様性への理解や語学のスキルが求められるようになってきた。また、2020 年の教育改革で小学校での英語教育も始まることにより、保育の現場でも英語教育を取り入れる流れになっている。 この流れに対応できる保育士の育成を目指す。 ③　ＧＰＡ導入 より客観的で公正な成績評価を行う。また、データを蓄積することで、今後の指導計画に役立てていく。	①　実験的な授業と産学連携の深化を進める。オムニバス形式で複数の教員で行う授業やデュアル教育・産学連携の要素を盛り込んだカリキュラムがうまく回るようにシステム環境を整備し、授業アンケートも活用しながら、学生に対して、一層有効な学びとなるように内容のレベルアップを図る。デュアル教育による産学連携先の保育・福祉の現場体験もさらに開拓する（総合子ども学科の 5 社にプラスして、保育福祉科でも約 5 社＋公立や施設を対象に依頼中）。実習の成果を最大化していくいために、専任講師だけでなく非常勤講師も含めた授業連携を深めていく。 ②　昨年度は、準備不足もあり、実施に至らなかったオーストラリア・イマジン校での研修、もしくはマミーインターナショナルのフィリピン・マニラ園での研修は、4 月～5 月には、学生へ広報し、参加を促し実施する（フィリピンは 8 月、オーストラリアは 2 月）。学生が多様性を理解し、様々な体験をすることをサポートする。また、学生募集においても、意識が高い学生に本校にしかない学びをアピールすることで、応募層の底上げにつなげたい。 ③　同一法人内で先行して導入している学校と協働し、2019 年度前期より導入する。教務グループより案を提出、専任講師会議、学校経営会議にて決定、導入する。

3　評価項目別取組状況

基準１　教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念としては、「子どもをよく知り、心豊かで温かく、高い専門性と指導力を身に付け、現場で活躍できる保育士・幼稚園教諭・児童福祉施設職員等の養成」を掲げている。本校の目的は、学則に明示され、「実社会で活躍できる人材を養成し、社会の福祉に貢献する」ことである。育成人材像は、学則に、明確に示され、教職員、学生に周知徹底するよう努めている。教職員がそれぞれの分担された職務を行っているが、横断的な会議も実施しており、目的に応じ実施しており、コミュニケーションを取りやすい環境づくりを行っている。今年度は産学連携による学生の保育現場で学ぶプログラムの基本となる形を策定することができた。次年度はそれを全学科で実施していくことが目的である。また学生が海外で学ぶ機会を設け、広い視野の持てる人材の育成にも着手する。 次に課題を述べる。本年度は中退率の改善を目標に教職員が尽力した結果、大幅に軽減することができた（6.6%に改善）しかしながら目標としている 5%には未達であったので更なる改善に努めたい。また産学連携におけるプログラムが３年制の学科に留まっていたので、2 年制のカリキュラムにも応用できるように検討する。	①　教育理念・目的・育成人材像について教職員で深いレベルで理解する 専任講師会議、グループ別の会議や、横断的な会議で、事項の共有は図れてきているが、さらに教職員が、深く理解した上でアイディアや意見を持つことができるような学校内の土壌づくりを行う。 ②　他の領域や機関と積極的につながる グローバルに保育をとらえることができるよう、オーストラリアやフィリピンに学生の研修プログラムを企画実施していく。そのほかリハビリ領域や栄養など他療育の専門学科校と連携を図り、複層的な学びにつなげていく。 ③　中退率の改善 学科別担任ミーティングで欠席者対応を話し合うことを継続し、さらに出欠席のシステムを精鋭化することで学生の出欠状況の迅速な把握につなげる。	・人材の育成像 「子どもに生きる」人 「子どもに生きる」とは、「子どものために生きる」「こどもと共に生きる」「自分自身を生きる」こと ・学びの特色 「体感」「体験」「体得」 保育のすべてを学ぶ「総合子ども学科」 働きながら学ぶ「保育福祉科」 学科、学年を超えて学べる「オープン科目」 ・「小さな親切運動」宣言校 禁煙宣言校 ボランティア推進校 ・地域貢献事業 「子育てひろば」 「新宿区立こども図書館おはなし会ボランティア」 「新宿区立戸塚第二幼稚園環境整備、行事・保育補助ボランティア」 ・「グローバル保育」など フィリピン保育研修 オーストラリア・イマジン校への英語・保育短期留学 琉球リハビリテーション専門学校における療育研修

1-1　理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1　理念・目的・育成人材像は定められているか	■理念に沿った目的・育成人材像になっているか □理念等は文書化するなど明確に定めているか ■理念等において専門分野の特性は明確になっているか ■理念等に応じた課程（学科）を設置しているか □理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ■理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ■理念等の浸透度を確認しているか ■理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	・学則には、目的・育成人材像が謳われているが、理念そのものを、文書化して明確に定めたものはない。学校パンフレット等で取り上げられている理念は、学科編成の変更を経て見直しを行ったため、表現に幾分の違いがある。 ・理念等において、専門分野の特性は明確になっており、理念等に応じた課程を設置している。 ・理念等の実現の具体的な目標・計画・方法は、カリキュラム編成の中にあり、別途定めてはいない。	・教育理念を明確に文書化し、その理念を実現するための具体的な目標・計画・方法も併せて明確に文書化し、浸透度の確認をする。	・教育理念を文書化し、教職員で共有する。理念実現のための目標・計画・方法の文書化に向けて検討を始めたい。	・学則 ・学校パンフレット ・学校ＨＰ
1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	■課程（学科）毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ■教育課程・授業計画（シラバス）等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	・関連業界等が求める知識・技術・人間性等人材要件を明確にし、教育課程・授業計画（シラバス）等の策定をする上で、教育課程編成委員会等を通じて、関連業界等からの協力を得ている。	・関連業界等との様々な接点を模索し、より一層の協力を得て、学生の育成に取り組む。	・関連業界等との接点、協力内容について検討する。	・教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	■専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ■学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ■教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		・教員採用、実習実施においても、関連業界等に相談、要請をし、人材の推挙、実習受け入れ等の協力を得ている。 ・教材等の開発においても、必要に応じ、協力を得ている。			
1-1-3　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	■理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取組んでいるか ■特色ある職業実践教育に取組んでいるか	4	・理念等の達成に向け、現場との連携を重視した教育活動、職業実践教育に取り組んでいる。	・現場の協力を得て、現場サイドの教育力も引き出し、相乗効果を上げる。	・これまでの実績に上乗せする形で、更なるコミュニケーションを図り、より良い形を模索する。	
1-1-4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	■中期的（3～5 年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ■学校の将来構想を教職員に周知しているか □学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	・学校の将来構想は教職員の中で共有されているが、学生・保護者等への周知は不足している。	・学生・保護者に伝えるべき将来構想とは何なのかを明らかにする。	・学生・保護者に伝えるべき将来構想について検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
新たな取り組みをし続けている現状において、教育理念等の文書化を行うことで、全体の推進図がより鮮明になると思われる。	様々な取り組みが、結果的に、中退率の改善に結びつくことが期待される。

基準２　学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学校の目的・目標に基づき、学校全体の運営・管理方針は明確にされている。 また、教職員全体に周知徹底するために、毎月の教職員全体会で、運営方針や各重点項目の月毎の進捗・振り返りを共有している。 ・年２回の総合講師会で半期や単年度の運営方針を確認し、事業計画との関連、組織や人の配置、運営責任者の共通理解を、専任教員だけでなく非常勤講師にも行っている。 ・学校運営を更に円滑に進めるための仕組みとして、教職員一体となった委員会制度を設け、各委員会毎に定期開催し情報・課題等を共有し運営計画を協議している。	・特になし。現在、年１回実施しているアンケートによる教職員ヒヤリングや上長との評価面談を通して、現場からの意見を把握。全員が学校運営に参加し、課題点について速やかに改善できる体制を整備・継続していく。	・年１回（１月）の法人にて教職員全員の職場アンケートを実施している。 ・年１回（２月）の専任講師全員とのヒヤリング実施している。 ・年２回（３月、９月）の総合講師会を開催している。 ・週１回の校長、副校長、教務部長、学科長、事務長、事務課長との学校経営会議を開催している。 ・月１回の教職員全体会を開催している。 ・週１回の専任講師会議を開催している。 ・学科長会議を逐次開催している。 ・週１回、教務グループ、総務グループ、学生募集グループが、それぞれのグループ会議を開催している。 ・各種委員会制度を実施している。 　・行事委員会(１～２ヶ月に１回) 　・敬心学術研究会学内委員会(逐次) 　・実習担当者会議(月２回)

2-2　（1/1）

2-2　運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1　理念に沿った運営方針を定めているか	■運営方針を文書化するなど明確に定めているか ■運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ■運営方針を教職員等に周知しているか ■運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	・月１回の教職員全体会で明示されている。 ・運営方針は学校の理念や、項目毎にＫＰＩ指標によって目標化し、事業計画を踏まえ定められている。 ・運営方針は学校経営会議、専任講師会議を経て、月１回の教職員全体会で周知されている。 ・運営方針が浸透いるかを職場アンケート、教職員全体会議、ヒヤリングで確認している。	・運営方針について会議以外でも逐一確認できるよう徹底できる余地がある。	・グループ会議や学内共有メール配信等で更に徹底させる。	・職場アンケート集計

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の運営方針は明確に定められ、それに見合った諸規定は整備されているが、運営方針の周知について更なる改善方策が必要である。	校長が理事長との兼務で多忙なため、副校長、または各上長を中心に改善のためのプロジェクトチームをつくり、その責任者を明示している。

2-3　事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1　理念等を達成するための事業計画を定めているか	■中期計画（3～5 年程度）を定めているか ■単年度の事業計画を定めているか ■事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ■事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ■事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	・中期計画、及び単年度事業計画は学園経営会議、学校経営会議を経て、副校長が理事会に事業計画を提出している。 ・教職員は事業計画を供覧し、また常時閲覧できる。 ・計画は各部署に分担され月 1 回の教職員全体会で執行等の状況を確認している。 ・事業計画を執行する責任者は四半期毎のＫＰＩ指標の状況を作成し、学園経営会議にて共有後、各学校において状況を確認している。	・事業計画の執行をより円滑に進めるため、進捗管理状況等のチェック機能を高める必要がある。 ・人事異動等の際は執行体制を速やかに変更する必要がある。	・プロジェクトチームを発足し定期的に進捗を報告する。 ・修正が行われた時の修正事業計画書の作成が必要である。また、短期、中期、長期に分けた事業計画書の作成が必要である。	・中期計画シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
単年度（短期）の事業計画だけでなく、中期・長期事業計画案の周知・共有が必要。	事務職員は全員分の業務分担表を共有し、事務局全体の仕事分担を共通認識している。

2-4　運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1　設置法人は組織運営を適切に行っているか	■理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ■理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ■寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・適切に開催している。定期的な開催と臨時的な開催を行っている。 ・適切に作成している。 ・必要に応じて改正している。	・特になし		・寄付行為 ・理事会・評議員会議事録
2-4-2　学校運営のための組織を整備しているか	■学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ■現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ■各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ■組織運営のための規則・規程等を整備しているか ■規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・整備している。 ・関係行政への申請、認可時の組織図がある。 ・役割分担について概ね組織化、明確化されている。 ・学則及び内規にて明確化されている。 ・開催毎に作成している。 ・適切に手続き、改正している。 ・適切に手続き、改正している。	・特になし		・学内組織図 ・職員業務分掌 ・学則

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	■学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	3	・評価報酬制度の導入に伴い、目標設定の事前面談、年度終了後の振り返り面談を通し、上長のメンバーへの成長支援が行われている。各自の現状や成長度合いに合わせた意欲向上の機会が設けられている。 ・スキルアップ研修等への参加を奨励している。	・研修等への参加のための時間確保が十分でない。	・業務の効率化を図り、労働時間の増加を押さえながら、職員のスキルアップ意欲を醸成する方策と時間を確保する。	・評価シート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織は概ね整備されているが、状況の変化に対応できるよう更に整備を進めて行く必要がある。法人本部とも調整し改善していく。	特になし

2-5　人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1　人事・給与に関する制度を整備しているか	■採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ■適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ■給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ■昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ■人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	・教員の採用は養成施設として必要な資格・要件を有する者を候補に選考している。職員は法人本部が応募、選考を行っている。 ・平成 28 年度より新評価制度と連動した報酬制度を運用開始。細かく規定した基準をもとに、上長との目標設定や振り返り面談、評価後のフィードバック面談をおこない、納得感を持てるように運用している。	・人事評価制度は導入し２年。評価者側、される側双方に不慣れな部分があったが、確実に定着している。	・事前・事後の面談を十分に行い、評価者・非評価者間の、すり合わせが重要。また、導入後のアンケートを取るなど、制度そのものへの意見を聞き、必要であれば改定の提案を行う。	・評価マニュアル ・役割基準表 ・評価シート ・昇降給テーブル ・グレード毎基本給レンジ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用の基準・手続き・広報や、昇任・昇給の基準、人事考課制度は法人本部と調整し適切な制度導入により整備されている。	特になし

2-6　意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1　意思決定システムを整備しているか	■教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ■意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ■意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	・法人への稟議規定による運用だけでなく、学内稟議規定を設け、財務処理や意思決定が必要な場合は、上長及び副校長の許可を得ることになっている。 ・学校の最終意思決定は校長を中心とする学校経営会議と明確になっている。 ・学則・稟議規定により明確となっている。	・特になし		・学則 ・学園稟議規定 ・学園稟議書 ・学内稟議規定 ・学内稟議書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人化前の、「個人立」当時と比較し大幅に整備された。稟議規定により細部まで規定されており、適切な運営が行われている。	

2-7　情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1　情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	■学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか □これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ■学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ■データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ■システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	3	・システムは構築されている。 ・より効率的な活用、情報提供、意思決定ができるよう努めている。 ・現状のシステムは概ね適切に活用されている。 ・概ね適切に行われている。 ・サーバーのセキュリティー機能を強化している。 ・ＬＡＮ、その他の環境について現状調査し、適宜改修を進め、改善された。	・より効率的に業務が遂行できるよう最適化が必要である。 ・新しいシステムの導入はしたが、旧システムとの併用になっている。仕事の進め方を新システムに移行していく必要がある。	・システムの改善について学内の意見を集約し、適宜システムの改良を進めていく。 ・業務の進め方の見直し。	・info-clipper マニュアル ・info-cloud マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
これまでの取り組み、業務効率化は概ね対応できている。業務の精度、効率化向上のためには常にシステムを刷新・改修していく必要がある。	特になし。

基準３　教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
１．総合子ども学科は子どもに関する専門知識と技術を身に付け、卒業と同時に保育士資格・短大通信教育併修による幼稚園教諭二種免許を取得することを目的とする。２７００時間に及ぶ授業を通じて子どもの成長に永く貢献できる保育士・教育者を育てている。 ２．保育福祉科は保育士になるための基礎を講義で学び、現場ですぐに役立つ知識を身に付けることを目的とし、卒業と同時に保育士資格を取得する。 ３．学則や学生便覧だけでなく、ホームページにおいても学校の特色、就職の実績をわかりやすく提示し、学外に対する情報の公開表にも力を入れている。 ４．「体感」「体験」「体得」をコンセプトに、常に保育現場に近い教育を行いながら、現場力が高く、長く現場で活躍できる保育士を育成する。 ５．また、全学科「職業実践専門課程」に認定されており、実践的な教育機関として「教育課程編成委員会」を設置し、企業と連携してカリキュラムを編成している。そこでは科目の開設、授業内容の改善や工夫などを議論し、教育課程の充実を図っている。 ６．授業評価は自己評価委員会を中心に評価を行うだけでなく、学生による授業評価を実施し、半期ごとに集計、フィードバックして授業改善に活用している。	１．２０１６年４月に総合子ども学科は４年制から３年制へ、保育福祉科は３年から２年（夜間部から昼夜開講制）へと修業年限を変更。ますます多様化していく学生層に対して、本校のカリキュラムや授業内容が現在の保育業界のニーズに即しているか見直す必要がある。	１．全学科対象の自由選択科目として「オープン科目」を２０１６年度から開講している。また、２０１８年度より保育福祉科でも幼稚園教諭二種免許を取得できるプログラムを用意し、プラスの学びを提供している。 ２．文部科学省に「デュアル教育」の採択を受けており、今年度が３年目となる。外部企業と連携して、充実した現場体験を行っている。 ３．働きながら学ぶ学生を支援するために、学びやすい時間割を設けており、社会人・主婦など幅広い層が入学している。 「教育課程編成委員会」年２回実施 「総合講師会」「分野別会議」年２回実施 「専任講師会議」週１回実施

3-8　(1/1)

3-8　目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1　理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	■教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ■職業教育に関する方針を定めているか	4	・指定保育士養成施設の指定基準を遵守し、本校の教育理念に基づいて教育目標を定めている。	特になし	特になし	・学則 ・学生便覧
3-8-2　学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	■学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ■教育到達レベルは、理念等に適合しているか ■資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ■資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	・卒業と同時の資格・免許の取得に向けて、修業年限に応じた指導を行っている。 ・教育到達レベルは学生便覧に授業目標・計画として記載している。	特になし	特になし	・学則 ・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
総合子ども学科は子どもに関する専門知識と技術を身に付け、卒業と同時に保育士資格・短大通信教育併修による幼稚園教諭二種免許を取得することを目的とする。2700 時間に及ぶ授業を通じて子どもの成長に永く貢献できる保育士・教育者を育てている。 保育福祉科は保育士になるための基礎を講義で学び、現場ですぐに役立つ知識を身に付けることを目的とし、卒業と同時に保育士資格を取得する。	特になし。

3-9　教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	■教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ■議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ■授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ■授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ■修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ■授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ■授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ■授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ■職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	・教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程で明確にしている。年２回の教育課程編成委員会では多様化する学生像や現在の保育ニーズにふさわしい授業計画、指導方法の見直しを図っており、今年度からWord、Excelの授業を取り入れた。議事録はＨＰ等で情報公開している。 ・シラバスは保育士養成課程として、総合子ども学科は個性を重視して実践科目でじっくり育み、保育福祉科は保育現場で働きながら学べるように実践的に授業を配分し、学習指導を行っている。	・学生が多様化してくる中で、本校のカリキュラムや授業内容が現在の保育業界のニーズに即しているか、常に見直す必要がある。	・年２回の教育課程編成委員会にて、保育業界の有識者からの情報・意見を活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める。	・教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程 ・ＨＰ―情報公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	■職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ■単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ■授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているかを ■教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	・年２回の分野別会議で分野毎に教授法や教科書、教材について見直し・改善している。 ・正規の授業以外に、連携企業によるオープン科目も設置。幅広い知識と技術が修得できる活動を行っている。	・特になし	・特になし	・教育課程編成委員会　議事録 ・学生便覧
3-9-2　教育課程について、外部の意見を反映しているか	□教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ■教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ■職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	・教育課程編成委員会の中で保育業界団体・職員の意見を聴取している。 ・実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携、実習・就職フェアを通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む)に活かしている。	・教育課程編成委員の意見については集められているが、在校生・卒業生については物足りない部分がある。	・現在、在校生に対しては授業アンケートを行っているが、教育課程全般についての意見も集める必要がある。	・教育課程編成委員会　議事録
3-9-3　キャリア教育を実施しているか	■キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ■キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	2019 年度より全学科で「コミュニケーション」を必修にし、キャリア教育を卒業まで通して行う。また、担当者はジョブカード作成アドバイザーを取得。	・キャリア教育の方針は明確には定めていない。	・キャリア教育の内容を多様化する学生像に合わせた内容にしていく必要がある。	・学生便覧

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	■キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	・卒業生及び就職先からは就職フェアや授業などでヒヤリングしている。	・特になし	・特になし	
3-9-4　授業評価を実施しているか	■授業評価を実施する体制を整備しているか ■学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ■教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	・自己評価委員会にて授業評価を整備している。 ・学生による評価は全ての授業において「授業アンケート」を実施し、半期ごとに集計、各講師にフィードバックして授業改善に活用している。	・関連業界からの評価の実施については不十分なところがある。	・アンケートの実施について見直しを図る。	・授業アンケート用紙

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「総合子ども学科」「保育福祉科」ともに職業実践専門課程に認定されており、実践的な教育機関として「教育課程編成委員会」を設置し、企業と連携してカリキュラムを編成している。委員会では科目の開設、授業内容の改善や工夫などを議論し、教育課程の充実を図っている。 授業評価は自己評価委員会を中心に評価を行うだけでなく、学生に対して授業アンケートを実施し、半期ごとに集計、フィードバックして授業改善に活用している。	特になし。

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	■成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ■成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取組んでいるか ■入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	・学則、学生便覧に成績評価と評価基準を明示し、講師においても文書等で告知している。 ・成績判定会議で講師同士が討議するなど、公正さに努めている。 ・本校は大学等との単位互換制度を設けており、シラバスの内容を精査した上で互換を認めている。 ・2019 年度より、ＧＰＡを導入予定。	・科目によって統一性にやや偏りがある。	・分野別会議内で成績評価について、より深く議論する機会が必要である。	・学則 ・学生便覧 ・講師宛の評価依頼 ・単位認定申請書類 ・会議資料
3-10-2　作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	■在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	・「学術研究会」や「チャイルド祭」にて研究発表を行っている。その他、学生の社会貢献や受賞はＨＰ等で紹介している。	・学生の自己申告に頼るところがある。	・担任が日ごろからヒヤリングし、成果把握に努める。またコンテストや研究発表など学校から積極的に学生に促す。	・受賞者一覧 ・学術研究会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則や学生便覧にて成績評価や単位認定基準を明確化し、対応を行っている。 単位取得が困難な学生に対しては担任が個別で対応し、資格取得を目指す。	

3-11　資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	■取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ■資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	・保育士資格は全学科卒業と同時に、総合子ども学科は更に大阪芸術大学短期大学部との併修により幼稚園二種免許が取得できる。それらは学生便覧にて明記している。 保育福祉科に関しても希望者は幼稚園教諭二種免許を目指すことができる。 ・民間資格に関しては随時掲示で告知し、オープン科目や集中講義で行っている。	・民間資格はオープン科目や集中講義を利用して取得を促すが、参加者の顔ぶれが、一定の学生に限られている。	・資格取得へのモチベーションを維持できるような体制を整える。	・学生便覧 ・オープン科目告知表
3-11-2　資格･免許取得の指導体制はあるか	■資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ■不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	・単位不認定者や無資格卒業者に関してはクラス担任による個別指導で対応している。	・クラス担任、実習指導担当講師との連携を更に図る必要がある。	・講師間で学生の特徴や要請等を情報共有し、それぞれの学生に合わせた指導を行なう。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育士養成施設の設置基準、大阪芸術大学短期大学部の基準に則り、適切な指導体制を整えている。 民間資格はオープン科目を通じて広く受講・取得を促しているが、学生によって温度差があるため、広報手段の見直しが必要である。	

3-12　教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1　資格・要件を備えた教員を確保しているか	■授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ■授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ■教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ■教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ■教員の採用計画・配置計画を定めているか □専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか □教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ■教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	・専門学校の規定に則した条件を持つ講師の採用を行なっている。 ・面接にあたっては、学校と法人でのダブルチェックを行い、レベルの維持に努めている。 ・学術的な科目に関しては修士号を有する講師を採用し、必要書類の提出を求めている。 ・その他、実技や現場にすぐさま応用する科目に関しては実務経験が豊富な講師を採用している。 ・教員の採用計画・配置計画については、欠員があり次第補填する状況である。	・教員の昇格措置については平成 28 年度より導入の新評価制度により明確になっているが、募集、採用手続については過去の基準を踏襲しており、明確な規定等が確立していないので、早急に定める必要がある。 ・教員の採用計画・配置計画については専門学校設置基準及び指定保育士養成施設指定基準に準じている。 ・関連業界等との連携も視野に人材確保を図る。	・教員の募集・採用手続についての明確な規定等を確立し、次年度の採用に活用していく。昇格措置については新評価委制度を導入した。 ・教員の採用計画・配置計画についても同様である。	・総合講師会資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2　教員の資質向上への取組みを行っているか	■教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ■教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による教員の研修・研究に取組んでいるか ■教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	・教員の能力を高めるため、組織的に研修を計画している。必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定している。教職員の専攻分野・担当業務及び本校関連分野に係る団体・企業等と連携して研修計画を行っている。その業界団体等により実施される研修会・学術大会へ参加することは必須であり、継続的に参加を促すこととなる。	・専任教員への取り組みは行なわれているが、兼任（非常勤）教員への取り組みは十分とはいえない。 ・授業だけでなく、学生指導や実習指導の傍らで研究活動や自己啓発に取り組むための時間の確保が課題である。	・兼任（非常勤）教員についても学校で支援していく必要がある。 ・教員の研究活動に関して金銭面だけでなく業務の内容・量なども整えていく必要がある。	・職業実践研究集会抄録集
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	■分野毎に必要な教員体制を整備しているか ■教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ■学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ■授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ■専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	・教員組織・体制に関しては組織図にて明確にしている。 ・年２回の総合講師会・分野別会議にて講師間や専任講師・兼任講師の連携・情報共有を図っている。 ・半期に一度、学生による授業アンケート結果をフィードバックし、改善を促している。	・専任・兼任教員の連携は個々に委ねている部分がある。	・専任教員が主体となり、積極的に協力体制を構築する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員は適格な資格・要件を求めて採用を行っている。教育理念や人材育成を踏まえた教育を行いながら、研究活動や自己啓発を行うのは困難な点もあり、学校として支援制度を整えることが課題である。	特になし。

基準４　学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
１．就職率 キャリアデザインセンターを活用し、就職活動を行い、就職希望の卒業生の就職率 100%を達成している。「就職ガイダンス」「就職フェア」への参加、「求人先リスト」のメール配信などを活用し、卒業生全員の就活状況、内定状況を把握し、管理している。 ２．資格・免許の取得率 本校は学科により、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格が卒業と同時に取得できる。その他の資格についても、資格試験受験後、報告をさせ、資格合格率を資格取得担当職員が明確に把握している。学期ごとにクラス担任が学生一人一人と個人面談をして学修成果に結び付けている。また、取得目標資格の受験料は学生の自己負担のため、受験者数が大きく伸びず、受験料補助などの課題もある。 ３．卒業生の社会的評価 卒業後、10 年はキャリア指導出来る体制を目標としている。人事担当者や同窓会等からの協力で把握に努める。ＷＥＢ，印刷物で公開していく。同窓会等との連携、また側面支援を加味して、成果が挙がるよう学校として応援している。保育施設等従事者のなかには、順調に昇進し、園長等の管理者に着任しており、今後の卒業生に就職の後押しとなっている。また、卒業生にはゲストスピーカーとして、授業内で保育の現場、就職活動ついての講義をお願いし、連携を強化している。	１．就職希望者の就職率 100%を維持していくことが絶対的な課題である。担任との連携を密にし、卒業年次生全員との相談体制を構築することが重要である。専任講師会議や教職員全体会での就職状況報告を徹底化。 ２．学期毎に担任やキャリアデザインセンター就職担当が個人面談をして、各種検定試験の資格取得を促している。クラスルームを通じて資格取得担当職員が広報して受験を促している。受験後、掲示板に合格発表をしており、受験合格実績カードに記載している。資格取得率を向上させるために、クラス担任と連携をとる必要を感じる。取得目標資格のものについては、学校として検定料減免の予算措置を考えていく必要性を感じる。 ３．卒業生への追跡調査や同窓会等、各企業の人事担当者から、情報収集を行い、学校のパンフレット等にさらに反映していきたい。	１．学生一人に対し、就職担当、実習担当、クラス担任、と３名の教職員で就職活動支援をしている。各学生に合った就職先を斡旋。 ２．昼間部２年制は保育士、幼稚園教諭二種免許（希望学生のみ、短大との併修）昼間部 3 年制は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格を卒業と同時に取得を目指すことができる。夜間部も卒業と同時に保育士資格を取得できる。学生キャリアカードにおいて、受験実績、合格実績を把握している。 ３．公務員(保育士採用)採用については、卒業後も含め、着実に合格者を出している。公務員試験対策講座も行っており、学生のモチベーションにもつながっている。年１回「全国公務員模擬試験」を開催し、希望学生のみ参加している。

4-13　（1/1）

4-13　就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1　就職率の向上が図られているか	■就職率に関する目標設定はあるか ■学生の就職活動を把握しているか ■専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ■関連する企業、社会福祉法人と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ■就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	・就職ガイダンス、就職フェア、求人メール配信、既卒者懇談会、個別面談・指導を通じて就職活動をサポートしている。就職希望の卒業生全員の就職率 100%を目指している。卒業年次生全員の名簿を事務局内に掲示し、就活状況、内定状況を書き込み把握している。内定報告書と共に内定結果を就職内定状況一覧綴りに記載している。	・就職率 100%（就職希望者に対し）を維持していくことが課題である。就職を希望しない卒業生が出ないように、卒業予定者全員との相談体制を維持し、モチベーションを高めていくことが必要である。	・「キャリアデザイン」「進路指導」の授業の中で、全員との相談体制・就職支援を維持している。専任講師会議での報告ならびにメール配信により全教職員で就職状況を共有確認していく。	・就職率データ ・内定報告書 ・就職内定状況一覧表 ・就職ガイダンスレジメ ・学校パンフレット ・就職フェア参加企業・社会福祉法人一覧表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
直近 10 年間の卒業生の内、就職希望者の就職率は 100%である。常にキャリアデザインセンターと学生、担任が緊密な連携を取り就職率の向上を図っている。	学生 1 名に対して、就職担当、実習担当、担任と 3 名が就職活動を支援している。

4-14　資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1　資格･免許の取得率の向上が図られているか	■資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ■特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ■合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか □指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	・学期毎に担任・就職担当が個人面談をして、資格取得を促している。クラスルームを通して、資格担当職員が広報して、受験を促している。受験後、受験合格実績カードに記載している。 ・公務員希望者には、正規授業以外に「公務員対策講座」を開講している。	・取得目標資格は有料のため、受験を控える学生が、年々増加傾向にある。担任と就職担当が連携し、受験者数を高めていく必要を感じる。	・学校として検定料補助の予算措置を考えていく必要を感じる。資格取得担当者と担任の面談を設定する。	・キャリアカード ・資格試験日程表 ・受験実績 ・合格実績

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業と同時に取得できるものと、就職に有利な資格がある。資格取得担当職員が資格取得合格率を向上させるために、クラス担任と連携をとる。	3年制の総合子ども学科は保育士資格、大阪芸術大学短期大学部との併修により幼稚園教諭Ⅱ種免許、社会福祉主事任用資格を卒業と同時に取得できる。

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	■卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	・卒業生は就職相談室で把握し、在校生は主に担任より情報を得ている。就職先を訪問し、人事担当者を通して情報を把握したり、同窓会等より情報収集に努めている。	・卒業生の実態把握については、量的に足りない状況である。左記の取り組みをより拡げて、継続していく必要がある。	・今後も、来校する卒業生、同窓会、転職希望者、人事採用担当者等からキャリアデザインセンターで把握し、またさらに教職員全体で情報の収集に努める。	・各企業掲載パンフレット ・キャリアカード

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校では、就職率だけでなく、卒業生の活躍や評価は、入学希望者や就職活動をする学生にとっては重要な位置付けとなる。各企業・施設等のパンフレットや専門書に掲載されることもあり、それが在校生の将来の仕事に対する目標にもなっている。	保育施設等従事者の中には、園長等の管理者や人事担当者に着任している者も多数いる。

基準５　学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1.就職支援 　就職活動支援として就職相談室を設置。専任の就職担当教職員が学生の就職支援を行っている。「キャリアデザイン」の授業の中でも履歴書・面接・作文指導がある。 2.中途退学への対応 月に一度学園全体で中退率会議を行い中定率防止に対する意見交換を行っている。 中途退学希望者にはクラス担任が必ず面談を行っている。 中途退学者の低減（５％以下）が今後の大きな課題である。 3.学生相談 各クラス担任が個人面談などを行い学生の相談に応じている。クラス担任で対応できない場合は、専任講師会議で検討し、学科長もしくは副校長を交え面談を行っている。 4.学生生活 奨学金・学費担当者を配置している。学費に関しては本校独自の奨学金や学費分納制度で学生をサポートしている。 但し、学費未納者に対しての対応が今後の課題。 5.保護者との連携 　保護者に対しては、成績表の発送だけでなく、必要に応じてクラス担任が学生の情報を共有して、緊密に連絡を取っている。 　但し必要に応じた時のみの連絡となるため、退学者の防止や学習の促進を図っていく上でさらなる連携が必要となる。 6.卒業生支援 　同窓会で卒業生の動向を把握している。但し、年々減少傾向にあり、参加者の増加につながる対策が必要である。 　在学時に記入したキャリアカードを 10 年保存し、キャリアアップ支援を継続している。 　卒業生の学術的な発表の場として、敬心学園学術研究会の機会が提供されている。	1. 学生の就職支援として、学内で年 2 回の就職フェアを開催。学生が就職に対して意欲的に参加できる場を増やす。 2. 教職員によるきめ細かい対応や学費など早い段階で迅速な対応が必要。モチベーションの維持や基礎学力対策が重要である。 3. 特記事項なし 4. 学費の工面についての方法（奨学金、学費ローン、減免制度、保育士修学支援金、分納スケジュールなど）を、早めに学生本人・保護者に周知する必要がある。 5. 保護者会、学校通信・情報のメール配信などを立ち上げ、退学率低減に向けて、より保護者と緊密な関係を築く。 6. 特記事項なし	1. 「キャリアデザイン」の授業の中で履歴書・面接・作文指導がある 2. 特記事項なし 3.毎週の専任講師会議の中で課題を抱えている学生に対し教職員で情報交換をしている。 4.本校独自の学費減免制度・特待生制度により減免。更に公的奨学金や学生ローンの利用案内と分納・延納制度などの支援を行っている。 　また、口座振替を導入し仕事との両立で、銀行へ支払いに行けない学生に対し案内をしている。 5.保護者に対しては必要に応じて、クラス担任が学生の情報提供をして、緊密に連絡を取っている。学期毎に学生の成績表を保護者に発送している。 6.同窓会で卒業生の動向を把握している。在学時に記入したキャリアカードを 10 年保存し、キャリアアップ支援を継続している。また、敬心学園学術研究会にて卒業生が一般演題にて発表する場を設け、支援している。

5-16　就職等進路　ここから

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	■就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ■担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ■学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ■関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ■就職説明会等を開催しているか ■履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ■就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	・就職相談室を4階に拡大設置。求人票の掲示はもちろん、希望者には就職担当による就職相談や模擬面接を行っている。就職状況は事務局内に状況を掲示し教職員全体で共有できるようになっている。 ・年に2回企業の方にご来校いただき、本校舎にて就職フェアを開催。個別ブースで説明を受け、学生の就職に対する意識を高めるきっかけとなっている。「キャリアデザイン」の授業の中でも履歴書・面接・作文指導がある。	・入学定員の増加により卒業者数が倍増している。一人一人へのきめ細かい対応の継続が必要。	・就職指導の専任職員は1名であったが、新に教員1名を就職相談室長専任にし、対応する。	・就職マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
４階に就職相談室のスペースを拡大設置。専任教員や担当職員の指導のもと、就職相談や模擬面接、求人の案内などを行っている。更には年に 2 回就職フェアを開催している。	「キャリアデザイン」の授業の中で履歴書・面接・作文指導がある

5-17　中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1　退学率の低減が図られているか	■中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ■指導経過記録を適切に保存しているか ■中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか □退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	・モチベーション低下による進路変更、経済的理由が多い ・中途退学希望者には必ず担任との面談が必要となり、担任を通さないと退学届が発行されない仕組みになっている。 ・学籍移動状況を随時更新している。	・モチベーション低下の予兆発見が遅い。 ・教員間で、中退予防のための統一した対応マニュアルがない。属人的な対応になっている。 ・学校独自の学費減免制度では限界がある。 ・心理面での特別指導体制が不足している。	・学生のわずかな変化を見逃さないよう、教員間の密な情報交換。 ・各種奨学金制度や自治体の保育士修学支援金の活用や、教職員との相談時間を確保。 ・担任、実習支援、就職支援3方向からの手厚いサポート、きめ細かい指導。 ・早期にスクールカウンセラーの配置が望まれる。	・学生カード ・学科別学籍移動状況 ・退学・除籍者一覧 ・面談指導経過記録 ・中退率会議議記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学防止の意味もあり、心理面や学習面で心配な学生に対してはクラス担任が随時個別対応を行っている。中途退学希望者にはクラス担任が必ず面談を行っている。 月に一度学園全体で集まる中退率会議を行い、中退率防止対策を行っている。	特になし

5-18　学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	□専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか □相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか □学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ■相談記録を適切に保存しているか ■関連医療機関等との連携はあるか ■卒業生からの相談について、適切に対応しているか	2	・専任カウンセラーは配置していないが、クラス担任が定期的に個人面談を行い学生の抱える緒問題の相談に応じ、カウンセラーの役割を担っている。 ・週に一度行われる専任講師会議の中でも問題を抱えている学生に対し、教員全体で共有をしている。体調不良の学生に関しては提携している医療機関、もしくはしかるべき医療機関をその都度紹介し、状況により引率をしている。	・現状は、担任や臨床心理士の資格を持つ教員が対応しているが、体制として整備されていない。相談室の設置が急がれる。	・グループ校の相談室を利用するなど、法人全体の組織を利用していく。	
5-18-2　留学生に対する相談体制を整備しているか	■留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ■留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ■留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ■留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	2	・総務課長が担当し、留学生一覧を作成し個別相談での対応。留学生との入学前のやりとり、指導記録や関係書類の保存あり。	・留学生および留学制度について把握している教職員が少ない	・留学生および留学制度、ビザなどについて担当以外もある程度把握しておくべきである。 ・教職員全体会での勉強会の実施	留学生一覧・データ等の管理資料 入学前連絡記録・関係書類の控え・指導記録 留学制度・受け入れに関する資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専任カウンセラーの配置はしていないが、クラス担任が定期的に個人面談を行い各学生の諸問題に対し、適切に対応している。留学生に対してもクラス担任より生活指導を行っている。	特になし

5-19　学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	■学校独自の奨学金制度を整備しているか ■大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ■学費の減免、分割納付制度を整備しているか ■公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ■全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ■全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	・公共支援制度活用（日本学生支援機構・東京都育英資金）。 保育士修学資金貸付事業活用（保育士修学資金） ・公共支援制度における臨時採用を活用。 ・各学生に合わせた学費分納制度の実施。 ・個別相談の実施 ・年度初めの保護者説明会で各種制度の案内している。 ・日本学生支援機構 69 名・東京都育英資金 2 名利用。 ・連携企業による、企業奨学金、本校在籍者向け契約社員制度により、学生サポートを行っている。	・制度の徹底した周知・活用促進。 ・臨時採用の周知。 ・学生の安心できる個別相談の実施。 ・より多くの学生の状況にあった支援制度の活用。 ・家計急変者に対するすみやかで的確な支援制度を案内できるよう教職員の勉強会の実施。	・説明会の回数の増加。何パターンかの時間帯で、誰もが参加できるよう設計。 ・教職員間の学生の状況・制度に対しての共有と理解促進。 ・入学前の学校説明会の配布資料に、あらかじめ奨学金制度の案内を詳しく組み込む。 ・利用が必要と思われる学生のピックアップ、学校側からの利用の働きかけ。 ・学内における教職員への資料配布。	・日本学生支援機構制度資料、手引き ・東京都育英資金制度資料、手引き ・学生募集要項 ・各種奨学金案内 ・総合講師会資料 ・奨学生一覧 ・日本児童教育専門学校授業料免除規定
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	■学校保健計画を定めているか ■学校医を選任しているか ■保健室を整備し専門職員を配置しているか ■定期健康診断を実施して記録を保存しているか ■有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	・定期健康診断の実施。医療機関と契約し毎年学生全員に対し、4 月に実施している。 ・緊急を要する学生の病気については、近隣の医療機関と契約をし、速やかに対応できるようになっている。 ・体調不良の学生が増えた場合に備え、別室にベッドや布団類など一式常備している。	・心身の健康相談に対する専門職員が常時配置できていない。	・専門の職員については、現在は学校法人全体で調整中。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2　続き	■健康に関する啓発及び教育を行っているか □心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか					
5-19-3　学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	□遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか □学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか □学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	1	・財政的に、独自の学生寮を整備することは難易度が高いことから、外部業者と提携し、適切な家賃で安全な学生寮や学生マンションを斡旋している。	・申込は学生本人が資料を確認のうえ行うこととなっているため、利用者の把握ができていない。 毎年数名の利用があるので把握すべき。	・安全で寮によっては食事の心配もなく安心した学生生活を送れる提携学生寮の案内パンフレットの封入。	・学生寮の位置、収容数、管理体制に関する資料・パンフレット ・連携体制を示す資料
5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	■クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ■大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ■大会成績など実績を把握しているか	3	・クラブ活動は各クラブに対し必ず専任教員が顧問になり活動状況を把握している。大会は顧問もしくは副顧問が必ず引率している。 活動費は原則各クラブ 1 万円と定めている。	・特になし	・特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奨学金担当・学費担当を配置し、奨学金や学費分納・その他学費相談に随時対応している。学生生活においても近隣の医療機関との連携やクラブ活動の支援など様々な方面で学生を支えている。	本校独自の学費免除規定や学費分納制度を用意している。

5-20　保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1　保護者との連携体制を構築しているか	■保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ■個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ■学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ■緊急時の連絡体制を確保しているか	3	・学生の学力不足・心理面等の問題に対し、随時担任が学生一人一人の状況に応じて面談を行っている。場合によっては保護者を交えて三者面談を行っている。 1 年生に関しては入学式後に保護者説明会を実施している。 ・保護者宛に成績表を郵送しており、学修状況について適切に共有している。	・1 年生に対しては保護者説明会を行っているが、2～3 年生に対しては行っていない。	・今後 2～3 年生の各学年単位での保護者会の開催の必要性あり。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校はクラス制になっており、各クラスに１名担任が配置されている。クラス担任がその都度個別面談を通じて学生に応じている。その中で学力不足や心理面で問題を抱えている学生は保護者と密接な連絡をとっている。	特になし

5-21　卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	■同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ■再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか □卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか □卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	・毎年1回同窓会を開催。約 50 名前後の参加。 ・卒業後も10年間はキャリアカードを保存し、転職・再就職の支援を行っている。 ・学園の学術研究会で発表の機会がある。	・参加人数の減少 ・卒業生への対応が個別指導になっているので、体系化したものが必要。	・卒後支援も学校の強みとしてアピールできる仕組み作り（卒後講座、キャリア報告会の実施）。	・同窓会に関する資料 ・再就職・キャリアアップに関する相談実績資料 ・キャリアカード
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発･実施に取組んでいるか	■関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ■学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	東京都私立幼稚園連合会・東京都民間保育園協会・群馬県私立幼稚園協会などと連携を組み、学会や交流会を開催している。	・特になし	・特になし	
5-21-3　社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	■社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ■社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ■図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ■社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	・単位の読み替えを行っている。 ・社会人学生に配慮し、夜間部の設置、また 16 時 20 分～と 18 時 20 分～の2種類の授業開始時間を設定している。 ・図書室・自習室も夜間まで開室している。希望者への個別相談随時行っている。	・特になし	・特になし	・単位認定等に関する規定、実績資料 ・単位認定科目・認定者一覧 ・施設・設備の共用状況資料 ・個別相談に関する資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生へ対し、就職相談室や同窓会組織が中心となり卒後のキャリアアップの為にさまざまな学会・講義等開校している。	10 年間のキャリアカードの保存で卒業生の動向が記録されている。

基準６　教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校教育において、一人ひとりに確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む環境を提供するための、必要最低限な施設設備を備えることは不可欠である。また、本校では、学生一人ひとりの学習意欲を高め、夢の実現に向けて、熱意と向上心をもって勉学に励むことのできるカリキュラム構成や環境づくりに努めている。 保育・教育の現場において、保育実習・教育実習（学外実習）を履修する。施設援助の実際を習得し、保育者・教育者としての理解と自覚を高めることを目的としており、毎年多くの学生が実習を体験している。ここでは、総合的に実践する応用能力を養い、課題を克服するなど効果的な実習の実現に向け取り組んでいる。 実習指導に関する内容や事前・事後指導においては、実習担当教員が力を入れており、学生が学内で学んだ知識や技術を十分に発揮できるよう努めている。 学生個別のニーズに合った実習先の確保と実習中のフォロー体制が課題である。	今後も、指定保育士養成施設指定基準で定められる事項を遵守し、継続していく。更にこれらを充実させるために、職業教育機関としての目的や性格を全教職員が理解するとともに、組織及び施設について、その機能が十分発揮できるよう努めていきたい。 今後も学生の最善の学びを考慮した実習を展開していく。そのためには、実習指導のプログラムの構成や実習指導に関する内容を組織的に共有するための取り組みを一段と強化し、充実させていかなければならない。 また、実習施設に対して、定期的且つ密接な連携体制と、信頼関係を構築することが大切である。本校と実習施設が指導内容や評価基準などについて価値観を共有し、学生の学びの成長を助長していきたい。 本校に入学するまでの経歴や年齢など様々な属性の学生がいる中、個々の学生の状況をくみ取った上で、充実した学びのできる実習先を確保したい。また実習前の準備、実習中・実習後のフォロー体制を充実させたい。	Ⅰ、実習の履修 ＜保育実習Ⅰ－１＞ 保育所で 90 時間以上の実習 ＜保育実習Ⅰ－２＞ 児童福祉入所・通所施設で 90 時間以上の実習 ＜保育実習Ⅱ＞ 保育所で 90 時間以上の実習 又は児童福祉入所・通所施設で 90 時間以上の実習 ＜保育実習Ⅲ＞ 児童福祉入所・通所施設で 90 時間以上の実習 ＜教育実習＞ 幼稚園で実質 4 週間の実習 Ⅱ、実習の内容 見学実習、観察実習、参加実習、部分実習、責任実習（全日実習） ＜プレ実習＞ 上記実習のほかに１年次に行う保育体験。保育実習Ⅰ－１にスムーズに臨めるように、慣らし実習の意味・目的としている。 一部の実習先は入学前に確保する必要がある。

6-22　施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1　教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	■施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ■図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ■図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ■学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ■施設・設備のバリアフリー化に取組んでいるか ■手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ■卒業生に施設・設備を提供しているか ■施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ■施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	・施設設置基準、関係法令適合に努め、ピアノレッスン室、体育室、看護調理実習室、図書室等完備。図書室には保育に関する書籍を中心に、専門書籍を取り揃えている。また、更なる学生の学力向上を目指し、自習スペースの設置、書籍検索システム、Wi－Fi 機能を導入した。 ・普通教室にプロジェクターを常設。 ・2 階の学生ホールには、自動販売機や飲食スペースを完備。1 階入口より各階全ての教室でバリアフリー化推進している。 ・4 階に就職相談室を設け、進路指導においては在校生のみならず、卒業生も相談室を訪れている。 ・衛生面では入口にアルコールスプレーを常備。校内手洗い場等は毎日定期点検している。	・自習スペースを設けたことで、図書室の利用者が昨年の 2 倍となっているが、PC を使用する学生が急増し、PC が足りないことが現状。また PC やプリンターなどで一部に古いものがあり、性能面で課題がある。 ・Wi-Fi 機能においては、YouTube の映像授業や iPad を使った授業など通信機器を使用した授業展開を目指しているものの、まだ使用できる機器が多くないため、あまり活用されていない。 ・トイレは躯体・構造上バリアフリー化が困難である。 ・経年劣化が進んでいるエアコンを順次交換の必要がある。その他にも経年劣化による修繕が必要な設備がある。	・PC の台数を増やし、1 人でも多くの学生が使用できるようにする。 ・Wi-Fi 機能に対応した機器を増やす。 ・PC やプリンターなどの整備を行い、なるべく不具合なく使用できことを目指す。 ・今年度は前普通教室のドアを交換した。 ・地震対策として校舎裏のブロック塀のフェンス化を進めている。 ・修繕が必要な設備をリストアップし修繕計画を立てる。	施設、設備一覧、設置基準、関係法令 施設・設備利用状況に関する資料 設備の点検管理表 改築・回収・更新計画と実施状況資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
図書室に自習スペースを設置、書籍検索システムの導入をしたことで、図書室の利用者が昨年の２倍に増えたと考えられるが、実際に学生の学力向上にもつながっており、学習意欲を高めている。そういった学習スペースの確保は、必要不可欠である。一方で、PC の増設と同時に定期メンテナンスのスケジュールを見直す必要がある。	古い PC やプリンターの整備をする。PC を増設するとともに取扱いの注意事項を周知、徹底する。

6-23　学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1　学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	■学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ■学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ■学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ■学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ■学外実習等の教育効果について確認しているか ■学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか	4	・学外実習等の意義や教育課程上の位置づけについては、各施設実習要項に明記しており、適切に運用している。 ・文部科学省委託事業として、連携企業（保育園）で『保育現場での活動』を実施している。 ・学生の実習中に担当教員が実習先を訪問し、協議・連携しながら指導にあたっている。 ・実習終了後には、実習報告会を実施するなどして事後指導を丁寧に実施しており、教育効果についても随時確認している。 ・学校行事には学生が積極的に参加。特に文化祭は学生から実行委員を募るなど、学生が中心となり運営している。	・今後、社会的状況の変化に伴い実習要綱もリニューアルの必要がある。 ・実習の意義などについての理解が薄い学生・保護者がいる。また、学生本人の経験値の違いによって取り組む姿勢に違いがある。 ・定員増に伴い実習先数が増加するので、新規実習先とも丁寧に協議・連携の必要がある。 ・学生のみならず、ご家族にも理解と協力をお願いし、さらに教育効果をあげる。 ・主婦、社会人など子育て・仕事と修学を両立している学生は参加しにくくなっている。	・情報収集を密にし、必要とあれば迅速に実習要綱のリニューアルを行う。 ・事前学習を丁寧に行い、段階を踏んでステップアップ出来るように指導する。 ・実習中に留まらず、実習依頼の段階から細やかに協議・連携する。 ・実習報告会に保護者の参加も認め、家族にも実習の意義をご理解いただき、協力を促していく。 ・事前学習を充実させることで理解を促す。 ・行事参加を授業に振替える、行事は平日開催のみにする等、可能な範囲で調整する。	・各実習要項 ・文部科学省委託事業の資料 ・実習成績評価に関する資料 ・実習報告会の資料 ・行事に関する資料

	■卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか		・学校行事の内容に沿って、卒業生や保護者・関連業界にも行事案内をしている。	・案内の範囲が広く、周知されているか不明	・複数の就職実績のある施設や、連携企業等に案内範囲を絞ることも検討する。	

6-23　(2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習、インターンシップ等については、指定保育士養成施設に求められる学習カリキュラムに乗っ取り実施している。さらに実習前の『保育現場での活動』や実習報告会を実施するなど、実習前・実習後の指導も丁寧に行っている。 連携企業とも協力し、働きながら学ぶ学生の支援も実施している。	文部科学省委託事業を受託、3年間の成果報告を行った。 働きながら学ぶ学生のために、協力支援が可能な連携企業を募っており、年々増加している。

6-24　防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1　防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	■学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ■施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ■防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ■防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ■備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ■学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	・毎年９月上旬のオリエンテーション時に、避難訓練を実施。実際に災害が発生したことを想定し、校内放送・避難経路の確保・誘導などの訓練を行っている。具体的な行動マニュアルは年に一度見直しをしている。また学生においては、非常時帰宅経路の確認及び書類の提出を行っている。 ・定期設備点検を年２回実施している。 ・各フロアには避難図の掲示をし、学生が常時確認できる環境である。防災用品専用の倉庫もあり、備蓄の管理・チェックをしている。	・７階フロアに物品が多く、移動時に時間がかかる。	・スムーズに移動できるように整理整頓する。	学生便覧

6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	■学校安全計画を策定しているか ■学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ■授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	・本校の防犯対策やセキュリティー、警備等については警備会社に委託している。また電気・水道・空調・エレベーター等の保守は、専門業者に委託し管理を行っている。 ・災害や事故が発生した時にはすぐに行動でき	・授業中に発生した事故に対するマニュアルを細かく文書化する必要がある。	・既存のマニュアルを最適化し教職員に周知、共有を図る。	学生便覧

6-24　(2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	■薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ■担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		・業者を介して、2 ヶ月に一度確認・補充等を依頼。定期的にチェックが行われている。 ・実習に携わる担当は明確化されており、実習相談室長を中心に、担当教員が常に共有・連携している。保険も加入している。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
9 月上旬のオリエンテーション時の避難訓練では、実際に災害が発生したことを想定し、行動できている。防犯に関しては警備会社に委託し、安全管理を徹底している。	引き続き、災害時の行動マニュアル等を最適化する。防災品の備蓄状況を適宜確認、補充する。

基準７　学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・本校の教育理念、求める人材像「子どもに生きる人」とともに、学習のコンセプト「体感」「体験」「体得」をキーワードに、入学希望者の望む学習に応えられる学校であることを適切に伝える。 ・「学校案内」「学生募集要項」等のツールをはじめ、ホームページ上での情報発信や各媒体への出稿、募集イベントを通じ、入学希望者の属性・ニーズに合った適切かつ十分な情報提供・広報活動を行う。 ・在学中に何を学び、どんな力がつき、どんな資格が取得できるかを明示、また実習、就職指導内容や就職データを明示することで、入学希望者が在学中～卒業後のキャリアまでをイメージできるようにする。	・オープンキャンパス等のイベント参加者／出願者／入学者に対し、アンケート調査を実施している。学校選択の基準や、入学検討時に適切な情報提供がなされているかについて、より正確な状況把握・分析と募集活動の適正化をはかる。 ・学生の受け入れにあたり、入学希望者の属性や入試時期に合わせた募集情報の提供を行う。 ・来校時の個別相談等で得られた入学希望者一人ひとりについての情報を学内で共有することで、より精度の高い入試運営へとつなげ、本校と入学志願者双方のミスマッチを防ぐ。	◆募集イベント 入学希望者の多様な属性・希望に合わせた募集イベントを実施している。 （体験授業／オープンキャンパス／学費相談会等） ◆入試 ・AO 入試 AO エントリーの段階で複数の教員と出願前に面談をすることで、学校との適正を確かめられる。 ◆安心して入学・学習に専念できる制度 ・特別奨学金、本校独自の学費減免制度。 ・学費サポート ・入学前学習(ピアノレッスン・資格取得講座)

7-25　学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	■高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ■高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ■教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	・本校の教育理念・教育方針・アドミッション・ポリシーを明確に入学パンフレット・募集要項に記載し、入学希望者が正しく学校選択ができるよう努めている。また、高等学校内や本校において、入学ガイダンスを実施し、本校の特徴や授業の提供に取り組んでいる。	・特になし	・特になし	・学校案内パンフレット
7-25-2　学生募集を適切かつ効果的に行っているか	■入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ■専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ■志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ■学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ■広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	・入学募集時期は東京都専修学校各種学校協会の規定に基づき、AO 入試のエントリー日や入学願書の開始日等は遵守している。また、同分野の他校と比較し、適切な募集活動を行うよう、入試・広報会議にて決定・見直しを図っている。 ・入学パンフレット・募集要項の内容は毎年見直し、カリキュラム・特徴・実態をより明確に周知している。ホームページはタイムリーな教育活動情報や学生情報・オープンキャンパス情報を積極的に公開すべく、現在内容充実を図っているところである。	特になし	・特になし	・募集要項 ・学校ＨＰ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2　続き	■体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ■志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	・本校では 1 ヵ月に 10 回以上のオープンキャンパスや学校説明会を開催している。それらは本校の特徴・学科・設備の紹介、個別で入学・入試・学費の相談に応じている。 本校の独自性を意識しながら他校との比較の上で、新たな入試の導入を進めている。	・特になし	・特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今後、大学全入時代・少子高齢化が進み、ますます厳しくなることが予想される専門学校の募集状況下において、本校の独自性を意識しながら他校との比較の上で募集計画を立て、それを確実に実行できるよう、学内の募集活動体制を整備する必要がある。また企業や他校との連携を強化し、新たな学びの機会創出に努めている。	特になし

7-26　入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1　入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	■入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ■入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ■入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	・本校ではアドミッション・ポリシーを明確に定め、運用されている。また、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールを遵守し、募集要項の記載内容は入試判定委員会が誤解を与える表記がないよう、倫理性も重視し確認している。選考は公平性を確保するため、面接は2 名の教員を配置し、入学合否は校長・副校長(入試判定委員長)・学科長(入試判定委員)が決定している。	・特になし	・特になし	・ＡＯエントリー面談評価表 ・評価基準 ・面接評価表
7-26-2　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	■学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ■学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ■学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ■財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	・データ情報は細かく数値化し、毎週全教職員で共有する。学科別の志願者数・入学者数・入学者傾向などは次年度の学生募集やカリキュラム編成・学生指導に活かしている。 また各データを鑑みた上での入学者数の予測値を算出し、最終的には財務面との整合性を図っている。	・特になし	・特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考基準については、ルールの順守や公平性の確保を図るための体制を整備している。また学科毎のデータを適切に管理し、次年度の学生募集やカリキュラム編成・学生指導に活かしている。	特になし

7-27　学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1　経費内容に対応し、学納金を算定しているか	■学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ■学納金の水準を把握しているか ■学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	・学納金は申請の際の年度業務計画や次年度予算編成時において、施設設備費、教育研究費、人件費など基づいて決定している。決定の際には、同分野の他校の学費水準や、景気動向も考慮している。 ・募集要項やＨＰに、学納金の内訳を細かく明示している。	・特になし	・特になし	・学則変更申請書
7-27-2　入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	■文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	・入学辞退者に対する授業料の返還に関しては、文部科学省の方針に従い、「入学募集要項」やホームページに記載し、適正に取り扱っている。	・特になし	・特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学科申請時の予算編成時において経費内容に対応した学納金の算定をしている。また入学辞退者に対しての授業料返還等についても、文部科学省の方針に従い、適切に対処している。	特になし

基準８　財　務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・本校の財務状況は、入学者の定員確保に伴い事業活動収入が増加傾向であるが、中途退学者の削減及び事業活動における経費を見直すことにより、安定的な経営を目指している。 財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者を確保し、かつ、退学者の抑制を図ることが最重要課題である。加えて、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつ、教育効果・学生満足度の向上を見据えたバランスのとれた学校運営を行っていく必要性を強く感じている。	・中期計画に基づき、財務基盤の安定を損なわない程度で、教育施設設備の充実を図る等、入学者の定員確保と退学者の抑制に努める。 ・経費の更新契約については、定期的な見直しを行い、常にコスト削減に努める。	・学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化が図れる。 ・予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。 ・公認会計士による外部監査と監事監査により、財務における監査体制を整備している。

8-28　財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1　学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	■応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ■収入と支出はバランスがとれているか ■貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ■消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ■設備投資が過大になっていないか ■負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	・平成30年度の入学者は昨年に引き続き定員を確保している。 そのため事業活動収入が年々増加しており、収支バランスが取れている。 学園の平成 30 年度翌年度繰越収支差額はプラスであり、必要な設備投資は行える状況である。負債比率・負債償還率ともに、設置基準の範囲である。	・財務基盤を安定させるためには、各学科における定員確保及び中途退学者の削減が必要である。	・学園行動指針である「チェンジアンドチャレンジ」・「スチューデントファースト」を実行し、競争力強化に努める。	・事業活動報告参考資料 （入学者数報告） （在校生数報告） ・事業活動収支内訳表
8-28-2　学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	■最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ■最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	3	・適切な財務運営を行うため、毎年、収支状況および貸借対照表の財務分析を行っている。 平成30年度は、経常収支差額比率が 4.7%プラスであるが、全国平均値より 2.6%低い値である。貸借対照表関連比率は、昨年に比べ、大きな変動はなく、安定的な値で推移している。	・主要な財務比率状況については、教職員の管理職層にまで広げ、収支意識の強化に努める必要がある。	・財務分析に基づいた中期計画を立て、予算・収支計画の策定及び、その執行体制を整備する。	・特になし

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2　続き	■最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ■キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ■教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ■コスト管理を適切に行っているか ■収支の状況について自己評価しているか ■改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	・平成30年度の負債率は23.1%、負債償還率が2.3%であり、平成30年度の負債償還計画を基に、計画的に返済を進めている。 経理規程に基づき、月次試算表を作成し、四半期ごとに学園運営会議で報告している。また、収支の均衡状況把握のため、比較財務報告書を作成し、予算管理を行っている。 稟議制度により、2社以上の見積もりを行い、適正な支出額の把握に努めている。また、学園の集中購買により、経費削減にも努めている。必要な財務改善が発生した場合は、翌年の予算編成方針に反映させている。	・経費の更新契約については、定期的な見直しを行い、コスト削減を図る必要がある。	・学園の集中購買により、定期的な経費の見直しを行い、コスト削減に努める。	・特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定化には、継続的に安定した入学者を確保することが最重要課題であり、経費の見直しや効率化による経費削減を図りつつも、教育活動の財源確保に努め入学者の確保に努める。	学園の集中購買により、定期的な経費の見直しや効率化が図れる。

8-29　予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1　教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	■予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ■予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	・中期事業計画を年度の予算編成方針に反映させ、予算編成要領に沿って明確な予算編成に努めている。また、予算統制標準規程に基づき、予算会議において、各予算単位の予算原案を審議、学園経営会議で原案を決定、3 月の理事会・評議員会で審議決定している。	・特になし。	・特になし。	・特になし
8-29-2　予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	■予算の執行計画を策定しているか ■予算と決算に大きな乖離を生じていないか ■予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ■予算規程、経理規程を整備しているか ■予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理行っているか	4	・予算執行については、予算統制標準規程の第 6 章「予算の実行」・第 7 章「予算実績の対照及び再分析」に基づき実行している。 予算執行については、一部、大科目間の流用にて対応しているが、決算との乖離はない。	・特になし。	・特になし。	・経理規程 ・予算統制標準規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算については、予算統制標準規程に基づき進めており、適切な予算編成及び管理が行われている。	予算統制標準規程の運用により、効果的な予算編成・執行が可能である。

8-30　監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1　私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	■私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ■監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ■監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ■監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	・本学園の寄附行為第16条に「監事が財産の状況を監査し、毎年会計年度終了後、2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出する」とあり、これを方針としている。 ・公認会計士による外部監査を行い、財務経理グループ長の立ち合いの下、監事監査を受ける。 ・監事は、監事監査意見書を作成し、評議員会、理事会において報告している。	・外部監査により、財務諸表の妥当性が担保されているが、継続し適正性を確保する必要がある。	・常に公認会計士と連携を図り、適正な財務諸表作成に努める。	・理事会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務における会計監査は適正に行われている。毎年、決算に関する資料を基に公認会計士による会計監査と監事監査を行い、理事会にその結果を報告、承認を得ている。	公認会計士による外部監査と監事監査により、財務における監査体系が整備されている。

8-31　財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1　私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	■財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ■公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ■財務公開の実績を記録しているか ■公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取組んでいるか	3	・本学園は、財務書類等閲覧規程に沿って、閲覧希望者に財産目録・収支計算書・貸借対照表・事業報告書・監査報告書を開示している。 また、学園のHPにて、財務諸表を公開している。	特になし。	特になし。	・財務書類等閲覧規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
特になし。	特になし。

基準９　法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【法令等の遵守】 本校が守るべき教育に係る法令などの主なものは次の通りである。 ・教育基本法・学校教育法・専修学校設置基準・私立学校法・児童福祉法など 校舎など建物の維持管理のうえで遵守すべき法令などは次の通りである。 ・建築基準法・消防法など そして教職員や学生に係る法令などは次の通りである。 ・学校保健法・個人情報保護法など 以上のとおり本校が遵守すべき法令等は多岐にわたり、結果、所管庁についても文部科学省、厚生労働省、東京都、新宿区等と関係団体は幅広い。 従って、学校運営において申請・届出・報告等の業務が、内容・期日においても重複することが多く、また業務繁忙期に重なることとなる。 その様な状況において、外部業者等の関係者と協力しつつ、関係法令を遵守し、申請・届出・報告等の業務について遺漏・遅滞なく提出されている。 【個人情報保護】 学生・教職員の個人情報の保護は、重大な社会的責任と認識し、個人の権利保護、法令の遵守を目指すために「個人情報保護方針」を定め、ＨＰに公開している。 また、「個人情報保護マニュアル」を策定し、個人情報保護に関する管理レベルの維持・向上、情報主体への安心感の提供と満足の向上を目指している。 【自己点検・自己評価】 平成２３年度以降、自己点検・自己評価を実施し報告書を作成し、教職員等へ公開するとともに、ＨＰで報告書を公開。 平成２６年度以降毎年２回授業アンケートを実施し、各教員による振り返りを実施。	【法令等の遵守】 法令等の趣旨・目的・内容の理解を高める。 新しい制度（法律）発足時には、研修等の手段をとおし、普及啓発に努め、規程整備をすすめた。 しかし現状では、規定整備・規定理解の向上についてはやや弱い傾向がある。 今後は各官庁への申請・届出・報告のチェックリストを作成し、関係規程の見直し・提出書類の事前チェックに役立てていく。さらに他の分野においても複数年を含む年次計画・チェックリストを作成し遺漏・遅滞ない提出を徹底する。 【個人情報保護】 法令の施行されたときに作成された「個人情報保護方針」「個人情報保護マニュアル」について常に見直し、改定作業を進めていく。 【自己点検・自己評価】 毎年度、継続的に実施する体制の整備。 毎年度授業アンケートの実施を決定。 そして第三者評価の内容の周知徹底を図り、今後の業務改善に役立てる体制をつくる。	・個人情報保護方針 ・個人情報保護マニュアル ・ハラスメント委員会による教職員向け「ガイドブック」

9-32　（1/1）

9-32　関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1　法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	■関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ■学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ■セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ■教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ■教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	・平成２６年度より事務局内に総務グループを設置。関係行政・団体に対する申請・届出業務を一本化し、適切な対応を行っている。 ・ハラスメントについてはハラスメント委員会を設置。教職員にはマニュアル作成とともに、外部講師による勉強会を実施。学生には学則及び学生便覧にて広報。 ・相談窓口は、学生については担任、教職員については総務グループが中心で外部弁護士も対応可能。 ・会議及び通知文で啓発。必要に応じて集合の勉強会を実施。	・時代に則した学則の変更と迅速な対応。 ・変更点の周知徹底。 ・学生に向けた相談室に関する広報不足。 ・定期的な集合研修を増やす必要あり。	・平成２６年度より、管理職による「学校経営会議」を発足。毎週実施することでガバナンスを強化。法令にまつわる判断が早くなった。 ・毎月、全教職員が集まる「全体会」を実施。全教職員への周知徹底を図っている。 ・クラスルームを利用した学生への広報の強化。 ・集合研修については外部講師や設置法人や系列学校との共同で取り組む。	・教職員向けハラスメントガイドブック ・学則 ・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人も含めて法令等を遵守し、適正な運営をする。「学校経営会議」の設置により、法令順守・ガバナンスは格段に強化された。今後は管理職・教員だけでなく、全教職員や学生への啓発も強化する。	特になし

9-33　個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1　学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	■個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ■大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ■学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ■学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	・「個人情報保護方針」（平成 17 年制定）に則り、継続的改善に取り組んでいる。業務委託も含めて、必ず本人同意を行っている。本人からの修正・削除の依頼には担当者が速やかに対応。 ・サイトからは個人情報にアクセスできないように設定。個人を掲載する場合は書面にて免責をとり掲載している。 ・業務変更に応じて個別の教育を実施している。	・個人情報へのアクセス権限の見直しの検討（権限付与は最小限か）。 ・現状大きなトラブルはないが、より一層注意した対応を取っていく。 ・学生への啓発の強化。 ・SNS による個人情報の漏洩に関する対応策を講じる必要がある。	・「個人情報保護方針」のより高いセキュリティーレベルへの見直し。 ・クラスルーム等を利用した学生への啓発強化。 ・中途入職者を中心に引き続き啓蒙活動を行う。	・個人情報保護方針 ・個人情報保護マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校が保有する個人情報については、諸規定の整備により適切に運用され、大きな事故は起こってはいない。一方で継続的な諸規定の強化や学生への啓発は、更なる強化をしていく。	特になし

9-34　学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1　自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ■評価結果に基づき、学校改善に取組んでいるか	3	・学則第1章　総則第4条（自己点検・評価） ・平成24年度年より自己評価を実施。全教職員で体制を確立し運営している。 ・平成26年度より授業アンケートを実施。 ・平成26年度より第三者評価も実施。	・評価の取り組みはできているが、改善の実行については徹底できていない部分もある。	・改善策を構築しその実施を目指す。	・学則
9-34-2　自己評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	・ホームページ上にて報告書を公表している。トップページからの直接アクセスを可能にしている。	・特になし	・特になし。	・自己評価報告書
9-34-3　学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ■設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ■評価結果に基づく学校改善に取組んでいるか	3	・学則第1章　総則第4条（自己点検・評価） ・関連業界（社会福祉法人・公益財団法人）から委員4名が参加する「学校関係者評価委員会」を設置。平成30年度は平成31年1月22日と3月23日の2回開催。	・実施体制は整備できているが、改善への取り組み弱い部分もある。	・学科長を中心に学内での報告会を実施すると同時に、改善点に対する対策会議の実施を目指す。	・学則

9-34-4　学校関係者評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	・ホームページ上にて報告書を公表している。トップページからの直接アクセスを可能にしている。	・外部への公表及び内部共有を行っている。		・学校関係者評価報告書

9-34　(2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 24 年度以降は、自己評価、職業実践専門課程での自己評価、第三者評価と自他ともに評価を行う取り組みと公表を実施している。今後については評価として上がった学校改善に対する取り組みを体系化し、実施していくことを徹底する。	

9-35　教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1　教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	■学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ■学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	・文科省の情報公開ガイドラインに沿ってホームページにて教育情報を公開している。 ・地域の子供を持つ親向けのイベント「子育て広場」を広く公開している。	・大きな課題はないが、今後については外部機関によるホームページの評価も必要と考える。	・外部機関によるホームページ上の情報公開度、方法のチェック。	・学校ＨＰ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育情報の公開は一定の水準で実施できている。一方で、現状は学校内部で管理できている状況であるが、外部の意見も積極的に取り入れ改善していきたいと考える。	特になし

基準１０　社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・本校は、1993 年よりボランティア推進のモデル校となり、ボランティアをはじめ、様々な活動を通し積極的な社会貢献、地域貢献に長年取り組んでいる。 主な活動では、東京都障害者スポーツ大会支援、クリーン大作戦、子育てひろば、新宿区子ども図書館おはなし会等のボランティア活動を行ってきた。平成 28 年度より本校と連携している民間企業と共催して子ども向けのイベントを実施するなど、社会貢献、地域貢献と同時に学生のキャリアアップにも繋がる活動をしている。 ・また、ボランティア担当が窓口となり、学校掲示以外のボランティアでも報告、連絡、相談により学生自身の活動を把握し、キャリアカードへ記録している。また、毎月１回教室を開放して教職員指導のもと「子育てひろば」を開催し、地域の子育て支援に取り組んでいる。 ・その他にも行事や企画に学校の教育資源を最大限に活かし、地域交流など充実した活動をしている。教室貸与を希望する企業に対しては、依頼を積極的に受け、ニーズに合わせて準備し対応している。 ・本校の伝統でもあるこれらの活動を、在校生の属性が変容するなかで、継続して取り組んでいくことが課題として挙げられる。	・平成 28 年度に学科編成を変革したことにより、保育補助や社会人、主婦といった既卒生(高卒生以外)の割合が在校生全体の約 7 割を占めることになり、仕事や家事の都合のため、社会貢献・地域貢献、ボランティア等の取り組みに対し、意欲はあるが一定の制約があり、参加率が低下傾向にある。 ・今後、学生の参加率を高めるために、継続的に情報収集を行い、学生の実情にあった活動の情報共有を行い、社会的意義のある取り組みへのサポート体制を充実・確立させていく。 また、学生の取り組み内容を広報することで学校のブランディングにも活用する。	・東京都障害者スポーツ大会 ・日本列島クリーン大作戦 ・子育てひろば ・新宿区子ども図書館おはなし会 ・地域の子どもたち向けイベント「子どもフェス」

10-36　社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	■産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ■企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ■国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ■学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか □高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか □学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか □地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ■環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ■学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取組んでいるか	4	・初年度の学生が保育現場を実際に体験する活動である、「保育現場での活動」の要綱を作成し、連携法人と協定書を取り交わしている。また、活動のプログラムを企業・法人等の担当者と協議し、実施回数や内容およびふり返り項目を検討し、実施している。 ・連携企業と共催して地域の子どもたちとその保護者向けにイベント（子どもフェス）を開催。 ・専任教職員による「子育てひろば」を開催。また、研究団体への校舎貸与を積極的に実施している。 ・中学校・高等学校からの団体の学校見学を積極的に受け入れている。 ・東京都保育士等キャリアアップ研修の指定研修実施機関として認定を受け、研修を実施している。 ・毎年地元のクリーン大作戦に教職員で取り組んでいる。 ・学園本部が教職員の初任者研修を実施。また、社会情勢に対して常に関心・意識を持てるように教職員の評価項目にも掲げている。	・在校生、連携企業との連携による地域社会への貢献を重ねている一方、高等学校へのアプローチについては改善の余地が感じられる。	・専任教員による高等学校訪問および校内ガイダンスを実施する。	・保育士等キャリアアップ研修カリキュラム ・イベント報告書 ・文部科学省委託事業成果報告書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2　国際交流に取組んでいるか	□海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか □海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか □海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか □留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取組んでいるか ■海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取組んでいるか ■留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	2	・留学生の受入を促進するために、大悟やインバウンド・ジャパンと提携し、留学生への学校情報の発信を促した。また、インバウンド・ジャパンとは、留学生の生活上の不安をフォローする制度も整えた。 ・中国の教育機関、教育関連企業からの訪問を受け入れ、相互に情報交換を行った。また、教員を派遣する。 ・フィリピン及びオーストラリアでの保育体験を伴う、グローバル保育を実施する。	・留学生の卒業後の保育園への就職斡旋に関して、現状、正職員(正社員)で採用する園はなく、制度改正を待たなければ受け入れは促進できない。	・特区での留学生受け入れの取り組みや、主に連携している企業・法人の留学生活用の情報収集を積極的に行う。 ・在学している留学生には、アルバイト採用か、プリインターナショナルスクールや塾での外国人講師での採用を紹介している。	・グローバル教育学生告知資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校の社会的立場をアピールするために様々な社会貢献活動を展開している。関係省庁との連携、行政区との協力関係、外郭団体との情報共有、地域社会への子育て支援事業、連携企業とのイベント開催や学生のより深い学びへの取り組みを行っている。	本校と連携する企業と共催で、職業体験やプログラミング、知育積み木やデジタルアトラクションなど、普段なかなかできない体験を地域の子どもたちとその保護者に提供する「子どもフェス」を実施。 また、地域の子育て支援である「子育てひろば」が開催 10 周年を迎えた。

10-37　ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1　学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	■ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ■活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ■ボランティアの活動実績を把握しているか ■ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	・本校はボランティア推進校として、東京都障害者スポーツ大会支援、クリーン大作戦で街の清掃、新宿区子ども図書館お話会等、様々なボランティア活動に学生が参加している。各学期の初めにボランティア活動実績をキャリアカードに記載。活動状況報告書をボランティア担当に提出している。 ・福祉施設への見学を授業内で実施することを経て、定期的にボランティア活動を行う学生が増えた。	・在校生の属性が、以前の高校からの新卒でなく、社会人・主婦が増えている。家庭の事情で、休日のボランティア参加が難しい学生の比率が増加しており、参加学生の確保が難しくなる可能性がある。	・主婦層の学生に対して、クリーン大作戦に子ども同伴での参加を認めるなど、学生が参加しやすくする。 ・授業の振りかえとしてボランティア活動を認定し、参加を促す。	・各ボランティアの告知資料。 ・キャリアカード ・活動状況報告書。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校はボランティア活動の意義を踏まえ、創立以来ボランティア推進校の代表として様々な活動に取り組んできている。	新宿区中央図書館にて「読み聞かせ」のボランティアを継続して活動している。

4　平成 30 年度重点目標達成についての自己評価

平成 30 年度重点目標	達成状況	今後の課題
①　＜デュアル教育･企業連携と融合した平成 31 年度新カリキュラムの作成＞ 文科省委託事業「現場実践基礎力を有した保育士養成のための『保育現場での活動』のガイドライン作成事業」の最終報告と平成 31 年度の指定保育士養成施設のカリキュラム改正を連動し、競争優位性を持った新カリキュラムを設計する。 ②　＜グローバル保育コースの設置＞ 現在日本の保育現場においては、外国にルーツを持つ子供が増え、保育士にもグローバルな視点が求められるようになった。また日本企業の海外駐在員の増加に伴い、保育所も海外での展開が進んできている。「グローバル保育コース」を設置し、国内外で活躍できる保育士の養成を目指す。 ③　＜卒後教育も兼ねた保育士キャリアアップ研修の実施＞ 東京都の保育士給与の改善に向けた「保育士等キャリアップ研修」事業へ参加する。「マネジメント」分野を中心に開講。卒業生や連携企業の保育士の継続学習を支援する。	①　文科省委託事業は３月１日に実績報告書を無事提出、報告会も行った。新カリキュラムの特色として①オムニバス形式の授業「保育と外国語」などを、独自に変更し設置した。②デュアル教育の進化のために、従来の総合子ども学科（3 年制）だけでなく、保育福祉科（2 年制）昼もデュアル教育の要素を盛り込んだカリキュラム建てを創案。現場体験可能な連携先も大幅に拡大している。③実習のために、学科を跨いで科目横断的に授業展開（保育実習指導）。 ②　フィリピン・のオーストラリアの 2 件を学生に対して広報。12 月にイマジン校の説明会を行ったが、最低実施人数に届かず、実施は見送りとなった。今回は案内が急であったため、4 月には受入れ校と打ち合わせを行い早めに案内し、今年度は実績を作りたい。短期留学だけでなく、総合子ども学科のグローバルコースなど提携の幅を拡げていく。 ③　平成 31 年 2 月 9 日・16 日の 2 日間で「マネジメント研修」実施。参加状況は定員 80 名に対し 44 名。参加者が限定されるテーマであるが、順調に枠が埋まった。本校の卒業生も数名見受けられ、卒業生のスキルアップと待遇改善に貢献した。	①　今年から開始している総合子ども学科、保育福祉科昼のそれぞれのカリキュラムの検証。授業アンケートを活用し、来期にむけての調整を行う。また、デュアル教育の現場体験における教育支援ツールは、より使い勝手の改善が必要。 ②　フィリピン、オーストラリアについては、早めに（5 月～6 月）学生への広報を行い、研修の実施を確実に行う。フィリピンは 8 月、オーストラリアは 2 月を計画。他のエリアも検討する。また、総合子ども学科のグローバルコースの内容の作り込みも、教員・教務担当のグループで行う。 ③　「マネジメント」以外の検討。まずは附帯事業で進めている「乳児保育」を実施することで、外部研修用プログラムの完成を目指す。